

ひょうご子ども・子育て未来プランの改定

県の少子対策・子育て支援等に関する取組を総合的かつ体系的に定めた計画について、こども基本法(R5.4)や、こども大綱(R5.12)を勘案するとともに、県子ども・子育て会議での意見等を踏まえて改定。



1 計画期間 2025（令和7）～2029（令和11）年度

2 基本理念 **誰もが安心して子育てでき、全ての子どもが健やかに育つ兵庫の実現**

重点テーマ：次代を担う若者の結婚・妊娠・出産・子育てへの希望が叶う兵庫

3 目 標

- | | |
|---|---|
| ① | 子ども・若者の多様な人格や個性、人権を尊重するとともに、その最善の利益を図る |
| ② | 若者の生活基盤の安定と仕事と生活の調和を図り、結婚・子育ての希望を実現する |
| ③ | 子どもや若者、子育て当事者へのライフステージに応じた切れ目ない支援とともに、複合的な課題を同時に抱える方への多面的な支援を実施する |
| ④ | 児童虐待の予防・防止とともに、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が健やかに成長できる良好な成育環境をつくる |
| ⑤ | 子どもや若者、子育て当事者の声を聴き、尊重しながら進める |

4 数値目標

| 安心して楽しく子育て できると思う人の割合 | 待機児童数 | 合計特殊出生率 | 出生数 |
|--------------------------|-------------|-----------------|-------------|
| 60.0%以上（2029年） | 期間中、早期に0を達成 | 2024年見込の1.27を維持 | 15万人（期間中合計） |

5 推進方策

| 推進方策 | 主な取組 |
|---------------------------------|---|
| ① 若者の経済的基盤の安定と ライフデザイン構築 | 奨学金返済への支援、プレコンセプションケアの普及啓発、 学びやすい教育環境の整備 等 |
| ② 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる 切れ目のない支援 | 出会いの機会の創出、不妊治療等への支援、 妊娠・出産期における相談や支援の充実 等 |
| ③ 乳幼児教育・保育と子育て支援の 充実 | 保育の受け皿の充実、持続可能な教育・保育体制の確保、 地域における子育て支援 等 |
| ④ 子どもと子育てに温かい地域社会 づくり | 放課後児童クラブの拡充、子ども・若者の意見表明機会の創出、 安全・安心な子育て環境づくり 等 |
| ⑤ 子育てと仕事の両立支援 | 多様な働き方の推進、女性の採用や職域の拡大、 男性の育休取得の促進 等 |
| ⑥ 特別な支援が必要な子どもや 家庭への支援 | 児童虐待の予防・防止対策、ケアリーバー支援、 ヤングケアラー支援、ひきこもり対策 等 |